

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	装備品等模擬映写装置の借上 (05換装)	CPS-K992011-2	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 2年10月28日
		改正	令和 4年10月13日
			令和 5年 6月12日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊の術科学校において術科課程教育に必要な装備品等をVR（仮想現実）／AR（拡張現実）等の立体表示技術により映写するための装備品等模擬映写装置（以下、“本装置”という。）の借上について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書等に定める事項がこの仕様書と相違する場合(法令等を除く。)は、この仕様書に定める内容が優先する。

1.3.1 引用文書

引用文書は、次による。

a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について(通達)(防装庁(事)第3号31.1.9)

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について(通知)(装プ武第188号31.1.9)

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について(通達)(防装庁(事)第137号令和4年3月31日)

情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）（運情第9249号19.9.20）別冊「注意」

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2023年（令和5年）3月31日デジタル社会推進会議幹事会決定）

1.3.2 関連文書

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

2 製品に関する要求

2.1 一般事項

一般事項は、次による。

- a) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の第6条及び第7条に適合している。
- b) 本装置は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）に基づき、本装置のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の搾取、不正機能の組込み等が行われるリスクへの対策などが可能な製品とする。
- c) 本装置は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると契約相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

2.2 全般

2.2.1 構成

構成は、次による。また、契約相手方は、賃貸借開始前日までに、表1に示すシステム構成書を提出する。

- a) 市販品を活用する。
- b) 2.3を満足する。
- c) 図1を基準とする。ただし、標準附属品と重複する場合は、標準附属品を優先し、省略する。

2.2.2 品目、数量及び借上期間

品目及び数量は表2による。

借上期間は令和6年2月1日～令和8年2月28日とする。なお、借上方式はレンタル方式とし、契約期間中においては、解約（一部解約）をしない。

2.2.3 設置場所

航空自衛隊浜松基地教材整備隊庁舎1階とし、細部は図2による。

2.2.4 作動条件

本装置は、電圧AC 100 V±10%（単相）及び周波数50 / 60 Hz±5%の電源条件で作動する。

2.2.5 安全性

情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）別冊「注意」により定められた保護プロファイルMOD-1の要件を満足しなければならない。また、必要な措置等が実施されていることを確認できる情報保証実施措置報告書を作成し、契約締結後、速やかに、提出する。

2.3 機能性能

2.3.1 カメラ装置

カメラ装置は、次による。

- a) 有効画素数は、動画3500万画素以上、静止画4000万画素以上である。
- b) センサーサイズは、フルサイズ（36.0 mm×24.0 mm）である。
- c) 静止画撮影機能および動画撮影機能を有する。
- d) VR専用レンズを使用しVR映像が撮影できる機能を有する。
- e) バッテリーを内蔵し、コンセント等から充電することにより、繰り返し使用することが可能である。
- f) 取得した画像データをディスプレイで確認することが可能である。
- g) 手ブレ補正機能を有する。
- h) インターフェースは、USB Type-C×1ポート以上及びHDMI端子又はHDMIマイクロ端子×1ポート以上を有する。
- i) 連続撮影時間が1時間以上である。
- j) 附属品は、次による。
 - 1) 三脚は、次による。
 - 1.1) カメラ装置に取付可能であり、高さ調節が可能である。
 - 1.2) 耐荷重は9 kg以上である。
 - 1.3) センターポール機構を有する。
 - 1.4) 材質はカーボンである。
 - 1.5) 全伸高160 cm以上、格納高さ45 cm以下である。
 - 1.6) 運搬容器は、三脚を収納できる大きさとし、収納した状態で、損傷等することなく持ち運びすることが可能である。
 - 2) 一脚は、次による。
 - 2.1) ジンバルに取付可能であり、高さ調節が可能である。
 - 2.2) 耐荷重6.5 kg以上である。
 - 2.3) 材質はカーボンである。
 - 2.4) 全伸高110 cm以上、格納高さ52 cm以下である。

- 2.5) 運搬容器は、一脚を収納できる大きさとし、収納した状態で、損傷等することなく持ち運びすることが可能である。
- 3) ジンバルは、次による。
 - 3.1) カメラ装置に取付可能であり、高さ調節が可能である。
 - 3.2) モジュラー式である
 - 3.3) リモコン機能付きハンドルである。
 - 3.4) 耐荷重 3.4 kg以上である。
 - 3.5) バッテリー稼働時間は最大9時間以上である。
 - 3.6) 最大ティルト角 200 度以上であり、最大パン角 300 度以上を有する。
- 3.7) 運搬容器は、ジンバルを収納できる大きさとし、収納した状態で、損傷等することなく持ち運びすることが可能である。
- 4) 外部モニターは、次による。
 - 4.1) カメラ装置に取付可能である。
 - 4.2) 画面サイズは5インチ以上である。
 - 4.3) 解像度については、4 k 以上である。
 - 4.4) S S Dを使用し、カメラ装置で撮影した動画の保存が可能である。
 - 4.5) S S Dの容量は、1 TB 以上である。
 - 4.6) インターフェースは、HDMI 端子×1 ポート以上を有する。
 - 4.7) アクセサリーキットは、次による。
 - 4.7.1) 外部モニター用バッテリー×2、充電器及びサンフードで構成する。
 - 4.7.2) サンフードは、外部モニターに装着が可能である。
- 4.8) 運搬容器は、外部モニター及びアクセサリーキットを収納できる大きさとし、収納した状態で、損傷等することなく持ち運びすることが可能である。
- 5) 運搬容器は三脚，一脚，ジンバル及び外部モニターを除くカメラ本体及び付属品を収納できる大きさとし、収納した状態で、損傷等することなく持ち運びすることが可能である。
- 6) 記録メディアは、C F e x p r e s s T y p e Bとし、容量は512 GB 以上である。
- 7) 予備バッテリーは、カメラ装置に標準で付属するバッテリーと同等以上の容量を有する。
- 8) 充電ケーブルは、撮影中に充電が可能である。
- 9) 外付けマイクロホンは、指向性ステレオマイクロホンとし、カメラ装置に取付可能であり、風防を有する。
- 10) VR専用レンズは、次による。
 - 10.1) カメラ装置に取付可能である。
 - 10.2) VR撮影が可能であり2眼の魚眼レンズを有する。
 - 10.3) 絞りは解放値がF 2.8 以下である。

11) 静止画レンズは、次による。

11.1) 絞りは解放値が全域 F 2.8 以下である。

11.2) 焦点距離は広角 24 mm以下望遠側 70 mm以上とする。

12) HDMI ケーブルは、規格が HDMI 1.4 以上、長さ 50 cm 以上である。

13) SSD 取り込み装置は、SSD に保存されているデータを電子データ入力装置へ転送できる機能を有し、USB 3.0 以上に対応しているものとする。

2.3.2 360度カメラ装置

360度カメラ装置は、次による。

a) 360度の静止画撮影機能および動画撮影機能を有する。

b) 解像度は、360度撮影時に1660万画素以上である。

c) バッテリーを内蔵し、コンセント等から充電することにより、繰り返し使用することが可能である。

d) 取得した画像データ等を直接確認でき、2.0インチ以上のディスプレイを有する。

e) 手ブレ補正機能を有する。

f) インターフェースは、USB Type-C×1ポート以上を有する。

g) 寸法は、70 mm×65 mm×25 mm以下である。

h) 本体重量は155 g以下である。

i) 防水性能を有する。

j) 付属品

1) 三脚は360度カメラ装置本体を接続し、高さ70 cm～120 cm以上の範囲で調整できるものとする。

2) マウントは、次による。

2.1) 360度カメラ装置本体が取付可能である。

2.2) クイックリリース台座を有する。

2.3) 強力な吸着カップマウントを有しており容易に脱落しないものである。

3) 予備バッテリーは、360度カメラ装置に標準で付属するバッテリーと同等以上の容量を有する。

4) 充電器は、バッテリーが2台以上充電できる機能を有する。

5) 記録メディアは、次による。

5.1) microSDXCである。

5.2) 容量は512 GB以上である。

5.3) ビデオスピードクラスはV30以上である。

5.4) 防水規格はIPX7規格に準拠している。

6) 運搬容器は三脚を除く360度カメラ装置本体及び付属品を収納した状態で、損傷等することなく持ち運びが可能である。

2.3.3 電子データ入力装置

電子データ入力装置は、次による。

a) デスクトップ型である。

- b) CPUは、Core i7 13世代以上（16コア、24スレッド、5.2 GHz）又は同等以上である。
- c) OSは、Microsoft Windows 11 Pro 64bit又は同等以上である。
- d) メモリは、64 GB以上である。
- e) ストレージは、HDD8 TB以上、及びSSD4 TB以上である。
- f) ディ스플레이は、27インチ以上、IPSパネル、解像度3860×2160以上、色域Adobe sRGB 99%以上DisplayPort×1ポート以上を有する。
- g) GPUは、NVIDIA RTX 4090又は同等以上である。
- h) インターフェースは、DisplayPort×2ポート以上、USB3.0以上×2ポート以上を有する。
- i) 読み書き可能なブルーレイドライブを有する。外付けの場合は、USB3.0以上に対応しているものとする。
- j) 内部電源は800 W以上（80Plus認証を受けたもの。）を有する。
- k) セキュリティチップを有する。
- l) LAN構成のために必要なLANインターフェース（100BASE-TX）を有する。
- m) 附属品は、次による。
 - 1) マウスは、USB接続可能であり、光学式及びスクロール可能である。
 - 2) キーボードはテンキー及びファンクションキーを有する。
 - 3) ヘッドホンは、次による。
 - 3.1) 型式は密閉ダイナミック型とする。
 - 3.2) 再生周波数帯域は10～20 000 Hzとする。
 - 3.3) 接続は有線とし、接続端子はステレオミニタイプ（2極）とする。
 - 4) カードリーダーは、CFexpress Type B及びSD UHS-IIカードのデータを本体に転送できる機能を有するものとし、USB3.2 Gen2対応とする。

2.3.3.1 搭載ソフト

搭載ソフトは、次によるものとし、2.3.3に示す電子データ入力装置で使用することが可能である。

なお、契約相手方は、賃貸借開始前日までに、本契約で借用するソフトウェアについて、ソフトウェアごとのライセンス内容が確認することが可能なソフトウェアライセンスの証書及び本装置のソフトウェアの品名とバージョン番号を記載したソフトウェア一覧表を提出する。

a) 立体画像作成用ソフト

カメラ装置及び360度カメラ装置により取得した画像データを取り込むことで、立体画像等データを作成及び修正することが可能である。

- b) 立体画像映写形式動作編集用ソフト
立体画像等データに対するアニメーションの付加及び、立体画像データ表示装置により映写可能な形式への変更（レンダリング）が可能であり、立体画像データ表示装置用コントローラーで編集をすることが可能である。
- c) 立体画像編集用ソフト
立体画像等データのモデリング（造形機能）制作が可能である。
- d) 画像作成用ソフト
画像データのベクター（線画）データを作成することが可能である。
- e) 画像等編集用ソフト
画像データのピクセル（画素）の加工，編集及びマテリアル（質感）制作が可能である。
- f) VR動画確認・変換ソフト
カメラ装置で撮影したVR映像を確認，編集及び変換ができ，オフライン状態での使用が可能である。
- g) 映像編集ソフト
カメラ装置及び360度カメラ装置で撮影したデータを編集，エフェクトの追加，書き出しすることができ，オフライン状態での使用が可能である。
- h) 資料作成ソフト
Microsoft Office Home & Business 2021又は同等以上のもの。
- i) セキュリティ対策ソフト
官側が別に保有するインターネット端末で定義ファイルがダウンロードでき，オフライン状態で更新が可能である。
- j) 暗号化ソフト
可搬型記憶媒体に格納したデータを暗号化することが可能である。

2.3.4 表示用HMD装置（I型）

表示用HMD装置（I型）は，次による。

- a) 取得等を実施した立体画像データを立体画像として確認することが可能である。
- b) 取得等を実施した360度動画データ等を360度再生または映像の範囲内において再生が可能である。
- c) ビデオシースルー機能を有する。
- d) シースルー用カメラの有効画素数は，1600万画素以上である。
- e) 6軸慣性座標システム又は同等以上の機能を有する。
- f) 解像度は，片目1920×1920ピクセル以上である。
- g) 視野角は，110度以上である。
- h) 無線LAN機能を有し，Wi-Fi 5以上に対応しているものとする。

i) 付属品は、次による。

1) コントローラーは、次による。

1.1) 数量は、1組（左右1個ずつ）以上である。

1.2) 操作ボタンにより、本体の操作が可能である。

2) 運搬容器は、次による。

2.1) 表示用HMD装置（I型）本体を格納した状態で、損傷等することなく持ち運びすることが可能である。

2.2) 寸法は、500 mm×300 mm×200 mm以下である。

2.3.4.1 HMD用搭載ソフト

HMD用搭載ソフトは、次によるものとし、2.3.4に示す表示用HMD装置（I型）で使用することが可能である。

なお、契約相手方は、賃貸借開始前日までに、本契約で借用するソフトウェアについて、ソフトウェアごとのライセンス内容を確認することが可能なソフトウェアライセンスの証書及び本装置のソフトウェアの品名とバージョン番号を記載したソフトウェア一覧表を提出する。

a) ソフトウェア名

動画等再生アプリケーション

b) 機能

立体画像等データ及びカメラ装置で撮影したVR映像等を表示用HMD装置で再生することが可能

2.3.5 表示用HMD装置（II型）

表示用HMD装置（II型）は、次による。

a) 取得等を実施した立体画像データを立体画像として確認することが可能である。

b) 取得等を実施した360度動画データ等を360度再生または映像の範囲内において再生が可能である。

c) 視覚検知機能を有する。

d) 視覚検知用の赤外線センサーは5個以上、視野角は120度以上である。

e) シースルー（パススルー）機能を有する。

f) シースルー画像はカラーである。

g) 6軸慣性座標システム又は同等以上の機能を有する。

h) 解像度は、片目1800×1920ピクセル以上である。

i) 視野角は、100度以上である。

j) 無線LAN機能を有し、Wi-Fi 5以上に対応しているものとする。

k) 付属品は、次による。

1) コントローラーは、次による。

1.1) 数量は、1組（左右1個ずつ）以上である。

1.2) 操作ボタンにより、本体の操作が可能である。

2) 運搬容器は、次による。

2.1) 表示用HMD装置（Ⅱ型）本体を格納した状態で、損傷等することなく持ち運びすることが可能である。

2.2) 寸法は、500 mm×300 mm×200 mm以下である。

2.3.5.1 HMD用搭載ソフト

HMD用搭載ソフトは、次によるものとし、2.3.5に示す表示用HMD装置（Ⅱ型）で使用することが可能である。

なお、契約相手方は、賃貸借開始前日までに、本契約で借用するソフトウェアについて、ソフトウェアごとのライセンス内容を確認することが可能なソフトウェアライセンスの証書及び本装置のソフトウェアの品名とバージョン番号を記載したソフトウェア一覧表を提出する。

a) ソフトウェア名

動画等再生アプリケーション

b) 機能

立体画像等データ及びカメラ装置で撮影したVR映像等を表示用HMD装置で再生することが可能

2.3.6 サーバ装置

サーバ装置は、次による。

a) 本装置全体の運用管理が可能である。

b) 停電時及び瞬断時において、無停電電源装置からの命令でサーバ装置のシャットダウンをすることが可能である。

c) LAN構成のために必要なLANインターフェース（100BASE-TX）を有する。

d) ディスプレイを有する。

e) OSは、Microsoft Windows Server 2022 Standard又は同等以上である。

f) セキュリティ対策ソフトは、官側が別に保有するインターネット端末で定義ファイルを

ダウンロードでき、オフライン状態で更新が可能である。

g) 無停電電源装置は、次による。

1) 停電時及び瞬断時において、サーバ装置へ10分以上電力を供給することが可能である。

2) 接続するサーバ装置のシャットダウンを管理する機能を有する。

3) 定格容量は、750 VA/ 500 W又は同等以上である。

2.3.7 ネットワーク装置

ネットワーク装置は、次による。

a) 電子データ入力装置、サーバ装置、Wi-Fiルータ及びネットワークストレージを接続し、LANを構築することが可能である。

b) LAN構成する機器の接続において、必要な数のポートを備えている。

2.3.8 Wi-Fiルータ

a) 表示用HMD装置（I型）及び（II型）と無線で接続することが可能である。

b) 無線LAN規格は、Wi-Fi 5以上を有する。

c) LAN構成のために必要なLANインターフェース（100BASE-TX）を有する。

2.3.9 ネットワークストレージ

ネットワークストレージは、次による。

a) 容量は、SSD 7TB×4以上を有する。

b) LAN構成のために必要なLANインターフェース（100BASE-TX）を有する。

2.4 実施体制

契約相手方は、本契約の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下“業務従事者”という。）を確保する。

b) a)の業務従事者が本装置の維持管理に十分な経験及び知識等を有する。

c) a)の業務従事者が、b)に掲げるもののほか、履行に必要な若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍等）、業績等を有する。

d) c)の業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にある。

2.5 保守等

2.5.1 修理

土日祝日及び12月29日から1月3日を除く週5日、1日7時間45分（0815から1700までの間）とし、官側からの電話要請により本装置の設置場所へ技術員を派遣し、修理作業を行う体制を確保する。ただし、電話のみで対応できる場合は、この限りではない。また、必要に応じて代替品を準備する。

なお、細部については官側と協議する。

2.5.2 更新等

OS及びその他のソフトウェアについては、契約履行中、必要なサポートを受けられるものを採用し、修正版及び更新版については、官側と協議し、必要と認められる場合は、提供し、適用する。

2.5.3 連絡先

契約相手方は、賃貸借開始2週間前までに、構成品毎の保守連絡先を記載した保守連絡先一覧表（様式適宜）を提出する。

2.5.4 記憶媒体の交換

障害等によりハードディスク，ソリッドステートドライブ，もしくはその他常時取り付けられ運用される記憶媒体（リードオンリー型の記憶媒体や電源消失とともに内容が消去する記憶媒体を除く。）（以下，“ハードディスク等”という。）を交換した場合は，交換作業実施後に当該ハードディスク等を官側立ち会いの下，データ消去を実施する。

3 情報の保全

契約相手方は，この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）**（以下“**情報セキュリティ通達**”という。）**第2項第1号**に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下“**保護すべき情報等**”という。）の取扱いに当たっては，**情報セキュリティ通達**における添付書類“**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項**”及び別紙“**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準**”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあつては，これらに準じて），適切に管理する。この際，特に，保護すべき情報等の取扱いについては，次の履行体制を確保し，これを変更した場合には，遅滞なく官側に通知する。

- a) 契約を履行する一環として契約相手方が収集，整理，作成等した情報が，保護すべき情報（**情報セキュリティ通達第5項第4号**の規定に基づく解除をしようとする場合に，**同号**に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として取り扱うものとする。）として取り扱われることを保障する履行体制。
- b) 官側の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制。
- c) 官側が書面により個別に許可した場合を除き，契約相手方に係る親会社，地域統括会社，ブランド・ライセンサー，フランチャイザー，コンサルタントその他の契約相手方に対して指導，監督，業務支援，助言，監査等を行う者を含む一切の契約相手方以外の者に対して伝達又は漏洩されないことを保障する履行体制。

4 その他の指示

4.1 貸付文書

契約相手方は，**C&LPS-Y00007**の**4.2.2b)**に基づき**表3**に示す文書について，契約担当官等と調整の上，貸付けを受けることが可能である。

なお，賃貸借開始前までに，返納する。

4.2 操作説明

- a) 契約相手方は，設置調整時に設置場所において，**表4**を基準として本装置の操作説明を実施する。
- b) 契約相手方は，操作説明の2週間前までに，操作説明資料を官側に1部提出する。
- c) 操作説明の日時は，契約締結後，航空自衛隊教材整備隊写真製図隊長が指示をする。

4.3 設置・調整等

設置，調整等は，次による。

- a) 設置場所は、**図2**を基準とし、官側の指定する設置場所に設置し、規定されている性能を満足するように調整を実施する。
- b) 設置調整時に使用する消耗品、養生材、補助器材等については、契約相手方が準備する。
- c) 契約相手方は、本契約の履行にあたり、官側の施設又は物品等に損傷を与えないよう留意する。万一損傷を与えた場合には、官側との調整により速やかに原状回復し、それによりがたい場合には、別途協議する。
- d) 設置調整において発生した廃材（空段ボール等）は、契約相手方が撤去及び処分する。

4.4 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 提出書類は、**表1**によるほか、電子データについては、CD-R又はDVD-Rにまとめ、追記不可の処置を講ずる。
- b) 情報資産管理標準シート
 - 1) 契約金額内訳 契約相手方は、**デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン**（以下、“標準ガイドライン”という。）別紙2“情報システムの経費区分”に基づいて区分等した契約金額の内訳を記載した情報資産管理標準シートを、契約締結後速やかに作成し提出する。
 - 2) その他 契約相手方は、標準ガイドライン別紙3“調達仕様書に盛り込むべき情報資産管理標準シートの提出等に関する作業内容”の各項に従って作成した情報資産管理標準シートを、契約締結後、速やかに提出する。

4.5 官側における支援

契約相手方は、本契約の履行にあたり、次の事項について官側の支援を必要とする場合には、事前に官側と調整の上、無償で官側の支援を受けることが可能である。

- a) 官側保有の関連器材の使用
- b) 搬入器材の保管
- c) 事務室、水、電気及び隊内電話の使用
- d) その他必要と認められる事項

4.6 その他必要な事項

その他必要な事項は、次による。

- a) 契約相手方は、**情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置**について（**通達**）、又は**情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項**について（**通知**）に定める特約条項により、サプライチェーン・リスク対応を行う。
- b) 契約相手方は、本契約の履行にあたり知り得た航空自衛隊に関する知識を漏えい又は他に転用してはならない。
- c) 官側の情報が含まれるハードディスク及び機器等については、賃貸借期間満了等により撤去する場合、官側の情報を消去するため、物理的な破壊等により使用不能な状態とすることが可能である。

品 名	装備品等模擬映写装置の借上（05換装）
-----	---------------------

- d) 契約相手方は、部隊等の長が定めた立入制限場所等へ立入る場合は、**航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達**の定めるところにより、立入りを許可された者でなければならない。

4.7 仕様書の疑義

この仕様書において疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議する。

品名

装備品等模擬映写装置の借上（05換装）

表1－提出書類一覧

番号	名称	種類、数量 及び単位	提出期限	提出先	様式
1	システム構成書	電子データ(PDF)×各1部	貸借開始前日までに	航空幕僚監部人事教育部 人事教育計画課教育室長 (以下“教育室長”とい う。)及び航空自衛隊教材 整隊司令	適宜
2	ソフトウェア一覧 表				
3	ソフトウェアライ センスの証書				
4	保守連絡先一覧表		貸借開始2週間 前までに		
5	操作説明資料				
6	情報保証実施措置 報告書	電子データ(PDF)×1部	契約締結後、速やかに	教育室長	
7	情報資産管理標準 シート			航空幕僚監部防衛部事業 計画第2課長	

表2－構成品等

単位 E A

番号	構成	装置名	附属品等	製品名（型番）	数量
1	画像データ取込装置	カメラ装置	本体	Canon EOS R5C又は同等以上のもの（他社製品を含む。） （運搬容器を含む。）	1
			三脚	Manfrotto MKBFRC4GTXP-BH又は同等以上のもの（他社製品を含む。） （運搬容器を含む。）	1
			一脚	Manfrotto MVGBF-CF又は同等以上のもの（他社製品を含む。） （運搬容器を含む。）	1
			ジンバル	Manfrotto MVG300XM又は同等以上のもの（他社製品を含む。） （運搬容器を含む。）	1
			外部モニター	ATOMOS NINJA V又は同等以上のもの（他社製品を含む。） （運搬容器を含む。）	1
			外部モニター構成部品（SSD）	ATOMOS NPS-AS1TB 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			外部モニター構成部品（アクセサリキット）	ATOMOS ATOMACCKT2又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			記録メディア	Pro Grade Digital CF express Type B GOLD 512GB又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			予備バッテリー	Canon LP-E6NH又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	3
			充電ケーブル	Canon コンパクトパワーアダプター CA-946及びCanon DCカプラー DR-E6C又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			外付けマイクロホン	Canon マルチアクセサリシュー指向性ステレオマイクロホン DM-E1D又は同等以上のもの（風防を含む。） （他社製品を含む。）	1
			VR専用レンズ	Canon RF5.2mm F2.8 L DUAL FISHEYE又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			静止画レンズ	Canon RF24-70mm F2.8 L IS USM又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			HDMIケーブル	ATOMOS ATOMCAB014 Coiled MICRO HDMI to Full HDMI Cable又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
SSD取り込み装置	ATOMOS ATOMDCK003又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1			
2	360度カメラ装置	本体	GoPro MAX又は同等以上のもの（他社製品を含む。） （三脚及び運搬容器を含む。）	2	
		マウント	GoPro サクションカップマウント 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4	
		予備バッテリー	GoPro エンデュアロバッテリー（MAX）又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4	
		充電器	GoPro デュアルバッテリーチャージャー又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	2	
		記録メディア	ADATA MAX Performance Micro SDXC 512GB又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4	

表2－構成品等（続き）

単位 EA

番号	構成	装置名	附属品等	製品名（型番）	数量
3	画像データ入力装置	電子データ入力装置	本体	マウスコンピューター G-Tune FZ-I9G90又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			ディスプレイ	Dell UP2718Q又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	8
			ヘッドホン	SONY MDR-7506又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			カードリーダー	Pro Grade Digital PG05.5又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			立体画像作成用ソフト	3Dflow社 3Dゼファー自動プログラム又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			立体画像映写形式動作編集用ソフト	Unity Technologies Unity Industry又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			立体画像編集用ソフト	Blender Blender又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			画像作成用ソフト	Adobe Illustrator又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			画像等編集用ソフト	Adobe Photoshop又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			VR動画確認・変換ソフト	Canon VR Plugin for Adobe Premiere Pro又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			映像編集ソフト	Adobe Premiere pro又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			資料作成ソフト	Microsoft Office Home & Business 2021又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
			セキュリティ対策ソフト	Microsoft Windows Defender又はSymantec Endpoint Protection 12 (for Windows)又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4
暗号化ソフト	Microsoft BitLocker To Go又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4			
4	立体画像データ表示装置	表示用HMD装置（Ⅰ型）	本体	HTC VIVE XR Elite又は同等以上のもの（他社製品を含む。）（運搬容器を含む。）	3
			コントローラー	HTC VIVEリストトラッカー又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	6
			動画等再生アプリケーション	SKYBOX STUDIO SKYBOX VR Player又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	3
5	立体画像データ表示装置	表示用HMD装置（Ⅱ型）	本体	Meta Quest Pro又は同等以上のもの（他社製品を含む。）（運搬容器を含む。）	3
			コントローラー	Meta Quest touch proコントローラー又は同等以上のもの（他社製品を含む。）※左右1組で1	3
			動画等再生アプリケーション	SKYBOX STUDIO SKYBOX VR Player又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	3

品 名	装備品等模擬映写装置の借上（05換装）
-----	---------------------

表 2 - 構成品等（続き）

単位 E A

番号	構成	装置名	附属品等	製品名（型番）	数量
6	ネットワーク構成機器	サーバ装置	本体	Dell PowerEdge T350 Server又は富士通 PRIMERGY TX13 10 M5又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			ディスプレイ	Dell E1715S又は富士通 VL-E17-9又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			セキュリティ対策ソフト	Microsoft Windows Defender又はSymantec Endpoint Protection 12 (for Windows)又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
			無停電電源装置	Dell APC Smart-UPS 1500VA LCD Tower 100V又は富士通 PY-UPAT152又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
7	ネットワーク装置	ネットワーク装置	本体	Buffalo LXW-2G5又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
8		Wi-Fiルータ	本体	ASUS RT-AX86U Pro又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
9		ネットワークストレージ	本体	Synology DISKSTATION DS423又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1
	内蔵ストレージ		Synology SAT5210-7000G又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	4	

表 3 - 貸付文書一覧

名 称	秘区分	種類、数量及び単位	貸付期限	貸付場所及び返納場所
情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知） [運情第9249号。19.9.20別冊（注意）]	注意	紙媒体×1部	契約締結後から貸借開始前日まで	航空幕僚監部 運用支援・情報部情報課

表 4 - 操作説明

教育内容	教育者数	教育期間	教育場所	被教育者数
1 起動・停止に関わる操作 2 本装置の機能及び性能 3 各装置の取扱要領 4 障害対処要領	5人	2日間 (計 15.5 時間)	航空自衛隊 浜松基地	16名

品名

装備品等模擬映写装置の借上（05換装）

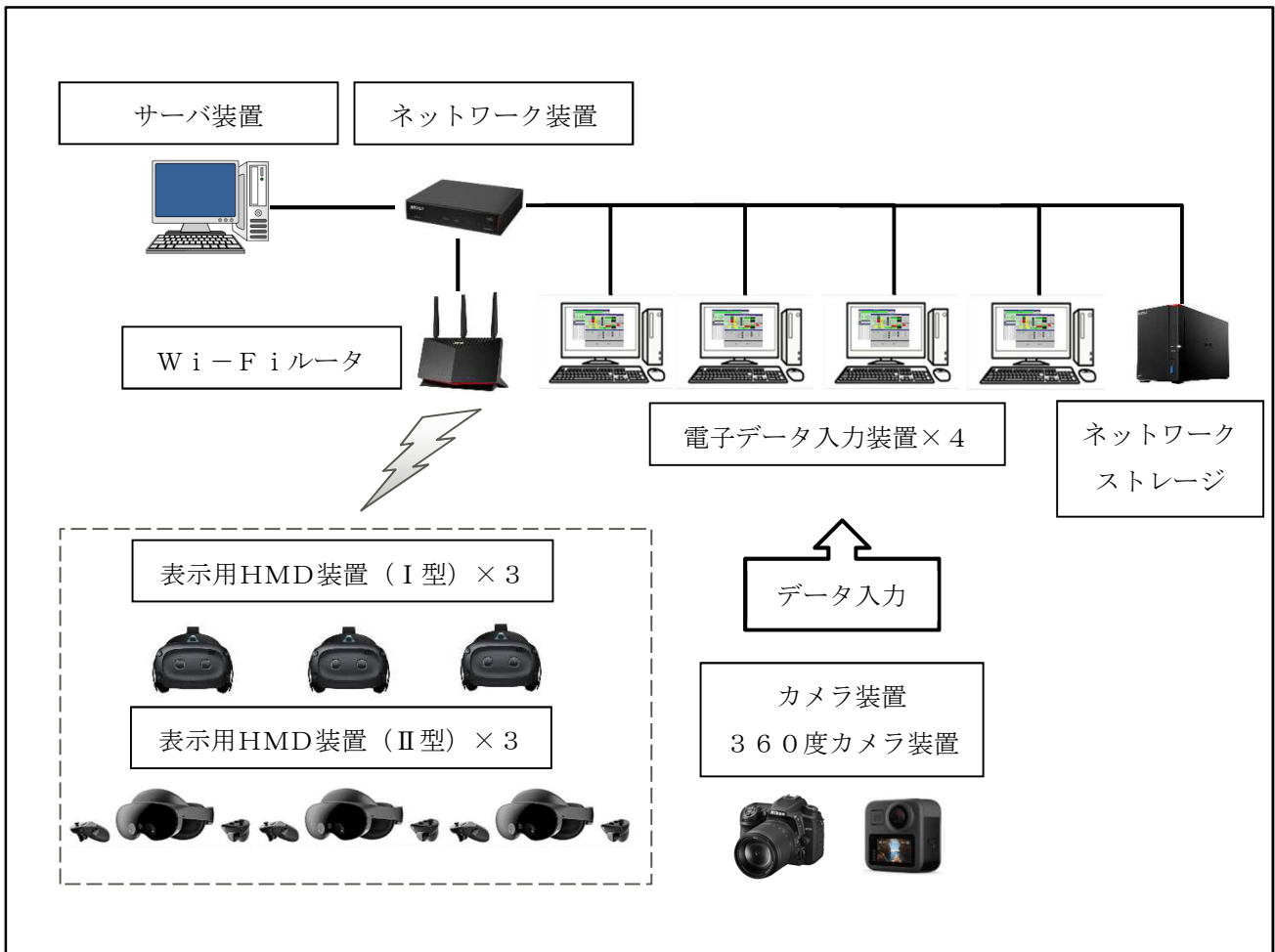


図1 構成

品 名	装備品等模擬映写装置の借上（05換装）
-----	---------------------

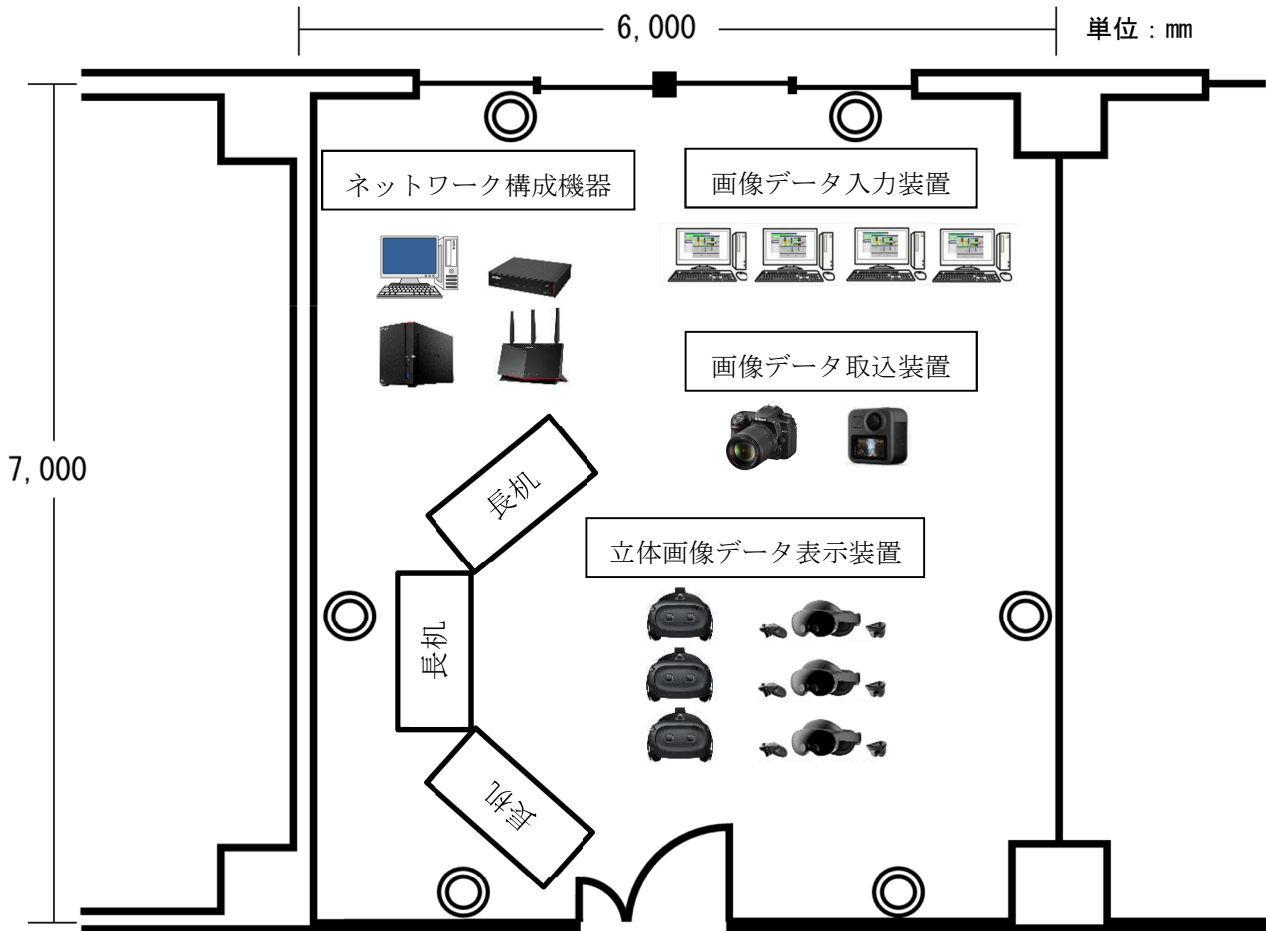


図2－設置場所
 (教材整備隊庁舎1階 映像班写真仕上げ室)
 注記：◎は電源マークとする。